

## 施策No.11 暮らしやすい住環境づくり

### 施策の目的

対象	意図
市民 市内全域	快適に生活できる

### 現状

本市の住宅環境について、近年古い民間住宅が改築され、大手の賃貸住宅が増加していますが、市営住宅については、平成27年度において全体の32.8%の住宅が耐用年数を経過し、入居者の意向調査では、湿気のかもり・カビ・換気や、住宅内部の傷みなどに対する不満が多く、改修や整備が求められています。また、市営住宅の入居者を年齢別にみると、70歳以上が22.1%と最も多く、65歳以上の高齢者世帯は全体の41.3%となっています。

平成24年度末の汚水処理人口普及率（合併処理浄化槽、集落排水、下水道とその類似施設の普及人口率）は49.7%で、県下19市中16位の整備率となっています。

市では、良好な住環境づくりのために、合併処理浄化槽の整備を推進していますが、一方で、農業集落排水※施設は、老朽化により処理能力が低下しているものもあるため、計画的に機能強化事業を進めていきます。

市民意識調査によると、「生活基盤に対し総合的に見て、伊佐市は住みやすい」と思っている市民の割合は74.0%となっており、70歳代が77.9%、80歳以上が83.3%と、特に高齢者が住みやすいと感じている割合が高くなっています。山間部の地理的条件が厳しい地域では低い傾向にあります。市では、むらづくり整備事業により年次的に農村集落における住環境整備を実施しており、暮らしやすい地域づくりを進めています。

「ゆとりのある住宅が確保されている」と感じている市民の割合は70.9%で、戸建ての持家にお住まいの方は74.1%と高い傾向にあります。一方で、山間部や川沿いなどの地域では、ゆとりのある住宅が確保されていると感じる市民の割合は低い結果となっています。

「家庭雑排水、雨水の排水路が適切に設置されている」と感じている市民の割合は63.5%で、市街地付近では適切に設置されていると感じている割合が高く、山間部では低い傾向が見られます。

### 今後の状況変化

- ・ 市営住宅の老朽化が進み、改修等が必要になる住宅が増加します。
- ・ 市営住宅の入居者は、高齢化の進行に伴い、今後一層高齢者の割合が高くなることが予想されます。
- ・ 転出や死亡などによる人口減少により、空き家が増加することが予想されます。

### 課題

- ・ 市営住宅については、現況の把握・整理を行い、今後の住宅需要の見通しを踏まううえで、活用方針となる長寿命化計画の見直しを行い、計画的に整備を進めていく必要があります。
- ・ 汚泥再生処理センターの稼働に伴い、現し尿処理施設の解体、跡地の活用について検討する必要があります。
- ・ 雨水・排水路の整備など、生活雑排水の適正な処理を行う必要があります。
- ・ 農業集落排水施設については、機能診断、最適整備構想に基づき、機能強化事業に取り組んでいく必要があります。
- ・ 土地利用については、地域の状況や目的に応じた土地利用が図れるよう整備を進めていく必要がある。
- ・ 住環境整備については、市民と協働し、役割分担のもとに整備を進めていく必要があります。
- ・ 増加する空き家の有効活用について検討する必要があります。

～施策の方針～

各地域の特性を活かしたまちづくりについて検討するとともに、地域の実情に応じた快適性の高い生活基盤の整備を進めます。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度実績値	平成26年度現状値	平成32年度目標値 ( )は成り行き値
	平成27年度目標値		
A 「生活基盤に対し総合的に見て、伊佐市は住みやすい」と思っている市民の割合【市民意識調査】	75.7%	74.0%	74.0% (72.0%)
	77.0%		
B 「ゆとりのある住宅が確保されている」と感じている市民の割合【市民意識調査】	66.8%	70.9%	74.0% (73.0%)
	67.0%		
C 「家庭雑排水、雨水の排水路が適切に設置されている」と感じている市民の割合【市民意識調査】	56.9%	63.5%	66.5% (66.5%)
	61.0%		

目標設定の考え方

- A：生活基盤に対して総合的に住みやすいと思っている市民の割合は、高齢化に伴い不便を感じる高齢者が増えると予想し、平成32年度における成り行き値は72.0%を見込みます。目標値は、環境整備事業や地域との協働によるむらづくり事業の計画的な実施により、平成26年度の水準を維持し、74.0%をめざします。
- B：ゆとりのある住宅が確保されていると感じる市民の割合は、過去の推移を勘案し、平成32年度における成り行き値は73.0%と見込みます。目標値は、市営住宅の長寿命化計画の見直しを行い、計画的に改修等の整備を進め、74.0%をめざします。
- C：家庭雑排水・雨水の排水路が適切に設置されていると感じている市民の割合は、設備の老朽化が進行するものの、むらづくり整備事業などによる整備により、毎年0.5%ずつ向上すると予測し、平成32年度における成り行き値・目標値ともに、66.5%をめざします。

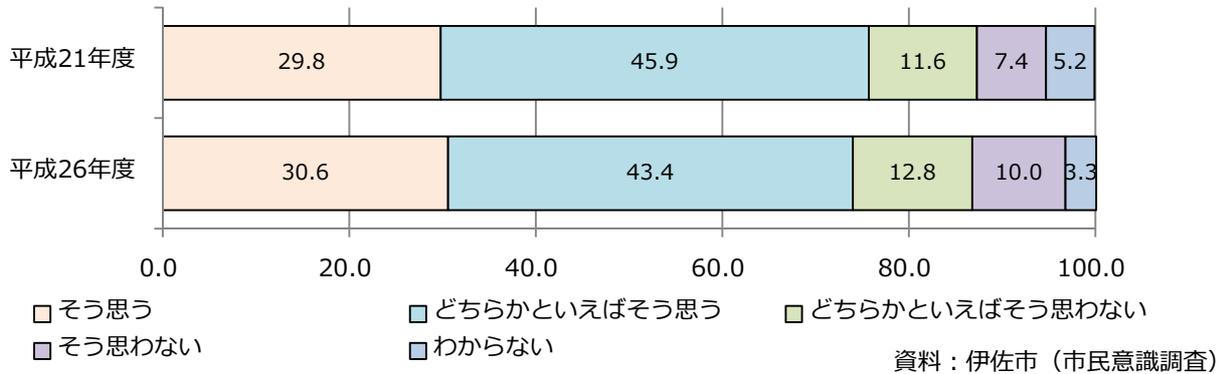
目標達成に向けた基本的な取組み

- ・ 良好な住環境を形成するためには、生活雑排水の適正な処理が重要であり、合併処理浄化槽の整備を進めていきます。
- ・ 農業集落排水施設については、機能診断、最適整備構想に基づき、機能強化事業を進めます。
- ・ 市営住宅については、長寿命化計画の見直しや、民間資本の活用についての検討を行い、計画的に整備するとともに、適正な改修等を行い、維持管理に努めます。
- ・ 住環境整備については、市民と協働し役割分担のもとに整備を進めていく必要があることから、むらづくり事業を活用した取組みを継続して行います。
- ・ 現し尿処理施設跡地の取扱いについて検討を進めます。
- ・ 空き家等の情報収集を行い、有効活用について検討を進めます。

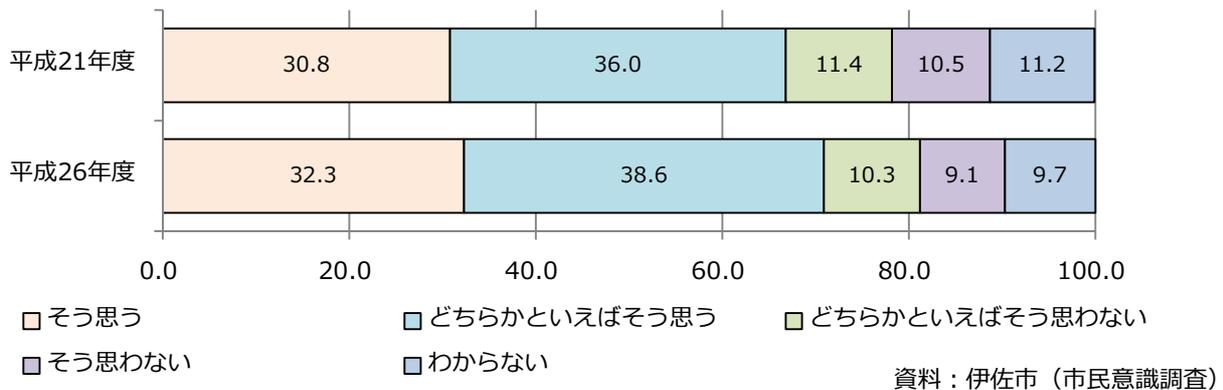
協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民は、建築基準法等を遵守し、暮らしやすい生活基盤づくりに心がけます。</li> <li>身近な地域の公共施設を大切に利用し、適正な維持管理に努めます。</li> <li>水道、電気、ガス、通信等ライフラインに関わる事業者は、安全で安定したサービス提供に努めます。</li> <li>事業所等は、バリアフリー化を推進し、人にやさしい環境づくりを心がけます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の状況に応じた計画的な開発や規制を行います。</li> <li>ニーズに応じた市営住宅等の整備・確保に努めます。</li> <li>衛生的で良好な住環境づくりを推進します。</li> <li>地域との協働により、役割分担のもとに公共施設の整備や管理を進めます。</li> <li>住環境に関するバリアフリー化を推進します。</li> </ul>

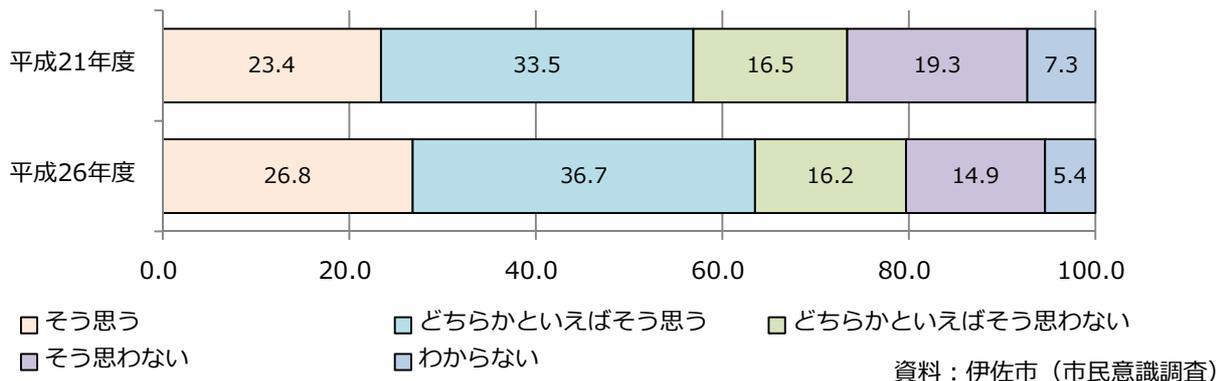
【生活基盤に対し総合的に見て、伊佐市は住みやすいと思っている市民の割合（％）】



【ゆとりのある住宅が確保されていると感じている市民の割合（％）】



【家庭雑排水、雨水の排水路が適切に設置されていると感じている市民の割合（％）】



農業集落排水：農村地域における農業用排水の水質保全やトイレの水洗化など生活環境を改善するための排水処理方法のこと。